相続による未受領配当金振込指定書

本指定書は送金先を複数ご指定いただく場合にのみご提出ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 宛

私は、被相続人が所有していた未受領配当金等について、複数の振込先での受領を希望するため、相続手続依頼書(兼同意書)記載の内容に加え、以下の通り、貴社に相続手続を依頼いたします。なお、今後私以外の者がこの財産につき権利を主張し、貴社に対し、万一損害を生じさせることがあった場合は、私が責任を負い、貴社には一切ご迷惑をおかけいたしません。

1. 被相続人(亡くなられた方)のお名前、ご記入日をご記入ください。

ſ	フリカ゛ナ				
١	被相続人の お名前	ご記入日	年	月	日
l	お名削				

2. 未受領配当金等の承継者のお名前、振込口座情報等をご記入のうえ、実印を押印ください。

	受領配当金等 総者のお名前																即)	
1.	銀行・信金・信組 金庫・農協									本店・支店 出張所								
A	銀行コード		店番号 預金種目						П	座番	号							
銀行預金		I I I I I I	I I I I I	1. 普通(総合口座) 2. 当座 4. 貯蓄預金									: : : :					
一口座振込	口座名義人	フリカ	*t		1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	 1 1 1 1 1 1	1 1 1 4 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	 	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	; ; ; ; ;	1 1 1 	
2.	ゆうちょ銀行現金払(貯金事務センターより振替払出証書をご送付いたします)																	

[ご留意事項]

- (1) 本指定書は、相続手続依頼書(兼同意書)とあわせて当社までご提出ください。
- (2) 本指定書は、希望される振込先分の枚数をご提出ください。
- (3) 未受領配当金等は、相続手続依頼書(兼同意書)の「4.」に記載された内容に従い、お支払いたします。
- (4) 相続人の方が、今後の配当金を銀行等の口座で受領することをご希望の場合は、別途、配当金振込指定の手続が必要となりますので、お取引のある口座管理機関(証券会社等)にお申し出ください。
- (5) 支払方法が未記入の場合は、ゆうちょ銀行現金払にてお支払いたします(貯金事務センターより振替払出証書をご送付いたします)。

(複数の振込先を希望される場合の、相続手続依頼書(兼同意書)の記入例を裏面に記載)

[複数の振込先を希望される場合の、相続手続依頼書(兼同意書)の記入例]

(1) 特別口座株式と未受領配当金等の承継者が同じ場合(④のご記入は不要です)

No.	①銘柄名	②株式等の 承継者のお名前		3)承継株式	数	④未受領配当金等の 承継者のお名前(割合)
1	○○銀行	三菱 一郎	(80)株	
2	△△建設	三菱 一郎	(40)株	
3	××製作所	三菱 花子	(50)株	

(2) 未受領配当金等のみが承継対象となる場合(②③のご記入は不要です)

No.	①銘柄名	②株式等の 承継者のお名前	③承継株式数	④未受領配当金等の 承継者のお名前(割合)
4	○○銀行		()株	三菱 一郎
2	△△建設		()株	三菱 一郎
3	××製作所		()株	三菱 老子

(3) 特別口座株式と未受領配当金等の承継者が複数名となる場合

No.	①銘柄名	②株式等の 承継者のお名前	③承継株式数	④未受領配当金等の 承継者のお名前(割合)		
1	○○銀行	三菱 一郎	(80)株			
2	△△建設	三菱 一郎	(20)株	三菱 一郎(1/2)		
3	△△建設	三菱 花子	(20)株	三菱 混子(1/2)		

(4) 特別口座株式と未受領配当金等の承継者が異なり、未受領配当金等の承継者が複数名となる場合

No.	①銘柄名	②株式等の 承継者のお名前	③承継株式数	④未受領配当金等の 承継者のお名前(割合)		
1	○○銀行	三菱 一郎	(80)株	三菱 一郎(1/3)		
2	○○銀行		()株	三菱 花子(1/3)		
3	○○銀行		()株	信託 陽子(1/3)		